



広報

# くどやま

## お知らせ版 2020.4



### 4月23日は「子ども読書の日」

### 『出会えたね。とびっきりの1冊に。』

この日から5月12日まで「子どもの読書週間」が設定されています。  
期間中、図書室では「おすすめ図書」の展示・貸出を行います。

#### ○児童書

##### ●朔と新

いとう みく  
高速バスの事故に巻き込まれて視力を失った兄と、そのバスに乗る原因をつくった弟。二人をつなぎ止めるのは、一本のロープ…。

##### ●ラブレターをもらったら

アニカ・アルダムイ・デニス

##### ●ごはん山

はらぺこめがね

#### ○一般

##### ●私は私のままで生きることにした

キム・スヒョン

##### ●退職金がでない人の老後のお金の話

横山 光昭

—お金がなくてもお金がふえるマネー・プラン—

##### ●超カンタン！手づくりの通園・通学グッズ

寺西 恵里子

#### ○文学

##### ●熱源 (第162回直木賞受賞作)

川越 宗一

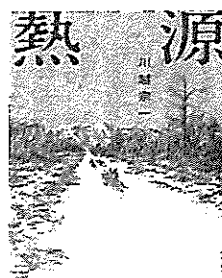
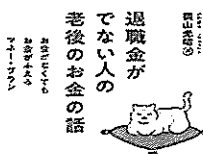
明治維新後、権太のアイヌに何が起こっていたのか。見たことのない感情に心を揺り動かされる、圧巻の歴史小説。2020年本屋大賞にもノミネートされています。

##### ●背高泡立草 (第162回芥川賞受賞作)

古川 真人

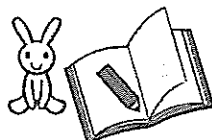
##### ●紙鑑定士の事件ファイル —模型の家の殺人—

歌田 年



～スタンプラリー開催します～

- ・期間：4/23(木)～5/15(金)
- ・スタンプが10個たまったら、素敵なプレゼント♪



和歌山県立図書館の本を借りることもできます。

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。未登録の方は、身分証明書をご持参ください。

◆1人5冊まで。2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019) (受付時間：9時～17時)

**住民課からのお知らせ**  
問い合わせ(☎54-2019)

**令和2年度犬の登録と狂犬病予防集合注射**

犬の登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は年に1回必ず受けなければなりません。次の日程で予防集合注射を実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

月日	時間	場所
4月23日(木)	10:00~10:10	北又児童会館
	10:35~10:45	丹生川小学校下
	10:50~10:55	田摩中井様宅前
	11:00~11:10	河根児童館前
	11:20~11:30	繁野集会所前
	11:35~11:45	梅林児童公園
	13:05~13:20	入郷コミュニティ消防センター前
	13:25~13:40	慈尊院児童館前
	13:45~13:55	西島地藏堂前
	14:05~14:15	旭集会所前
4月24日(金)	14:20~14:35	ふるさとセンター前
	9:30~9:40	料金所跡前(上古沢)
	9:45~9:55	笠木児童会館下
	10:05~10:15	上古沢児童館前
	10:20~10:30	中古沢梅村店様前
	10:35~10:50	下古沢コミュニティ消防センター前
	10:55~11:10	高野下駅前
	11:20~11:30	広良旧マルビ選果場前
	11:35~11:45	広良農業会館前
	13:05~13:20	松田モータース様前
	13:25~13:35	NTT・駐車場
	13:40~13:50	元南都銀行前
	13:55~14:10	九度山駐車場(真田庵前)
	14:15~14:20	紺作様跡前駐車場
14:25~14:40	ふるさとセンター前	

また、すでに犬の登録が済みの方には、通知はがき(狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票)を郵送します。注射当日に裏面の問診および、飼い主の署名欄を必ずご記入のうえご持参ください。

**【注意】**  
・注射に来られる際は、事故防止のため犬を押さえられる方がお越しくください。  
・予防注射により、まれに予測不可能な副反応が起こることがあります。

通知が届いた方で、犬がお亡くなりになられたり、死亡の手続きをしていただく必要がありますので、役場住民課までお電話ください。

**■手数料(1頭分)**  
・犬の登録手数料 3,000円  
・狂犬病予防注射手数料 3,250円  
(手数料はできるだけお釣りの無いようご準備してください。)

**国民健康保険からのお知らせ**

国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が3月31日(火)で切れますので、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。

加入の方全員分の保険証があるか、氏名など記載内容に間違いがないか等をご確認ください。間違いがある場合や、4月上旬までに届かない場合は、役場住民課 国民健康保険担当までお知らせください。

現在みなさまが持ちの高齢受給者証の有効期限は、令和2年7月31日(近日常に75歳の誕生日を迎えられる方や世帯状況の変更が予定されている方は、この限りではありません。)となっております。

高齢受給者証につきましては、有効期限までそのままご利用いただくこととなりますので、破棄・紛失することのないようご注意ください。

☆社会保険(職場の健康保険)に加入された方、または社会保険を抜かれた方は、速やかに役場住民課にお届けください!


**宝くじは皆さんの生活に役立っています。**

皆さんが購入される宝くじの収益金は、県内の売上げに応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。  
宝くじの購入は、ぜひ県内でお願いします。

ドリームジャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて5億円  
ドリームジャンボミニ1等1,000万円も同時発売

■発売期間 5月8日(金)~6月5日(金)  
■問い合わせ 和歌山県庁財政課(☎073-441-2160)

宝くじ公式サイトならいつでもどこでも宝くじが買える!



**福祉課からのお知らせ**  
問い合わせ(☎54-2019)

**『学生納付特例制度』について**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

**戦没者等の遺族の皆さまへ**

**第十一回特別弔慰金が支給されます。**

戦没者等の遺族の皆さまに、国として弔意の意を表するため、特別弔慰金が支給されます。

**■支給対象者**

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。戦没者等の死亡当時のご遺族で

**1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した者**

**2. 戦没者等の子**

**3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹**

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

**4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)**

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

**■支給内容**

額面25万円、5年償還の記名国債

**■請求期限**

令和5年3月31日まで

**特別児童扶養手当および特別障害者手当の額について**

**○特別児童扶養手当とは?**

中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護する親、もしくは親に代わり養育する方に対して、児童福祉の増進を目的に、児童の障がいの等級に応じて一定額の手当を支給する制度です。

**○特別障害者手当とは?**

在宅で、重度の重複障がいがある方等(常時特別介護を要する方)に対して手当を支給する制度です。令和2年度の手当額は、下記のとおりです。

**■特別児童扶養手当**

**○1級 児童1人につき**

令和2年3月まで 月額52,200円

令和2年4月から 月額52,500円

**○2級 児童1人につき**

令和2年3月まで 月額34,770円

令和2年4月から 月額34,970円

**■特別障害者手当**

令和2年3月まで 月額27,200円

令和2年4月から 月額27,350円

※手当の額は、消費者物価指数の変動率等に応じて改定されます。

**児童扶養手当額の変更に**

令和2年4月から平成31年全国消費者物価指数の実績値に合わせて、児童扶養手当額が0.5%の引き上げとなります。

	令和2年4月からの変更	
	全部支給	一部支給 (所得に応じて決定されます。)
子どもが1人の場合	43,160円	43,150円~10,180円
子どもが2人目の加算額	10,190円	10,180円~5,100円
子どもが3人目以降の加算額(1人につき)	6,110円	6,100円~3,060円

令和2年4月分より変更され、令和2年8月支払より適用されます。

**税務課からのお知らせ**

問い合わせ(☎54-2019)

**令和2年度町税等の納税通知書の送付について**

納税通知書は、町から郵送により直接、各納税義務者あてに送付されます。  
各税目ごとの送付日程は、左表のとおりです。

税目	送付予定時期
軽自動車税(種別割)	令和2年5月上旬
固定資産税	令和2年5月上旬
町県民税	令和2年6月上旬
国民健康保険税	令和2年7月中旬

また、町では、大変便利な口座振替による納税を推進しています。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

**口座振替の申込手続の方法について**

振替を依頼される金融機関の預金通帳と印鑑を各金融機関にご持参いただき、備え付けの「九度山町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、窓口へお申し込みください。

- 取扱税目等
  - ・町県民税(普通徴収)
  - ・固定資産税
  - ・軽自動車税(種別割)
  - ・国民健康保険税(普通徴収)
  - ・住宅使用料
  - ・水道使用料
  - ・下水道使用料
  - ・農業集落排水使用料
- 取扱金融機関
  - 指定金融機関
    - ・(株)紀陽銀行
    - ・(株)紀陽銀行
  - 収納代理金融機関
    - ・(株)南都銀行
    - ・紀北川上農業協同組合
    - ・ゆうちょ銀行(郵便局)

なお、橋本市外・伊都郡外の右記金融機関には、この口座振替依頼書が備えられていませんので、お手数ですが、役場税務課までご連絡いただきますようお願いいたします。郵送にてお送りします。

口座振替をご利用の方は、領収書の発行をしませんので通帳の記帳にてご確認ください。また、通帳の預金残高が不足していますと振替ができませんので、振替日前までに預金残高の確認をお願いいたします。

**軽自動車税(種別割)および自動車税(種別割)の減免について**

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件がありますが、申請により減免を受けることができます。

- 軽自動車税について
  - 減免申請期間
    - 5月7日(木)
    - 5月25日(月)
  - 問い合わせ
    - 役場税務課(☎54-2019)
    - ※平成31年度に申請された方は、納付書に案内を同封します。
- 自動車税について
  - 問い合わせ
    - 和歌山県税務所(☎073-441-3409)
    - 紀北県税務所(☎0736-61-0067)

**軽自動車税(種別割)を口座振替で納付されている方へ**

口座振替にて軽自動車税を納付された方には、6月中旬に納税証明書を発送します。

納税証明書が届くまでに車検を受けられる場合は、税務課窓口において、証明書を発行します。

なお、納期限の5月末日から6月初めにかけて、金融機関から振替明細が役場に届かない場合もありますので、振替がわかる記帳した通帳をご持参ください。

**自動車税(種別割)の納期内納税について**

自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。納期限内納税をお願いします。納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードで納付もできます。

令和2年度からスマートフォンアプリ(LINE Pay、PayB等)でも納付することができます。

なお、車検時には納税証明書が必要ですが、車検証とともに保管してください。

**問い合わせ**

和歌山県税務所(☎073-441-3409)  
紀北県税務所(☎0736-61-0067)

**確定申告の受付延長について**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告所得税、消費税(および地方消費税)の申告期限が延長されたことにもない、下記のとおり申告会場が延長されます。

- 九度山町ふるさとセンター1階ロビー
  - 4月16日(木)まで 9時~12時、13時~16時(土・日・祝日等を除く)
- 紀の川市商工会館(紀の川市粉河878-2)
  - 4月16日(木)まで 9時~16時(土・日・祝日等を除く)
  - ※申告会場の混雑状況により早めに(15時頃)相談受付を終了することがあります。

**産業振興課からのお知らせ**

問い合わせ(☎54-2019)

**真田まつりの甲冑着付教室開催について**

5月5日の真田まつりで使用している甲冑の着付教室を開催します。興味のある方は、お申し込みのうえ、ご参加ください。

- 開催日
  - 4月20日(月)、27日(月)
  - 午後7時30分
- ※どちらも同じ内容の教室になります。
- 場所 九度山町立武道館

**森林をお持ちの皆さまへ**

森林の立木を伐採する時には届け出が必要です。  
①立木を伐採する時は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」  
②伐採後の造林が完了した時は、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」  
①と②を提出することが森林法で義務づけられています。

**普通林の場合**

伐採を始める90日から30日前まで  
伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書  
人工造林の場合↓人工造林完了の日から30日以内  
天然更新の場合↓天然更新完了の日から30日以内  
林地転用の場合↓伐採完了の日から30日以内

- 保安林の場合
  - ・間伐は90日から20日前までに届け出が必要です。
  - ・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。
- 提出先
  - 伐採・造林する森林がある市町村の長
  - ※無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。
  - ※また、1万㎡を超えて森林を開発する場合は、県知事の許可が必要です。
  - ・詳細は、町ホームページをご覧ください。

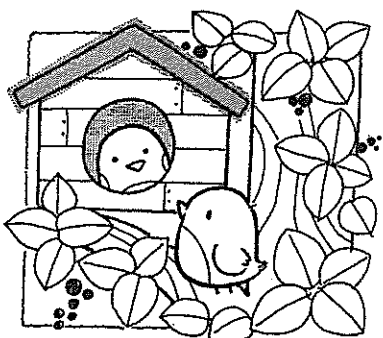
森林の土地の所有者届出制度  
新たに森林の土地の所有者となった方は、森林法の規定により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が義務付けられています。

**森林の土地の所有者届出制度**

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をする必要があります。(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外。)

**「緑の募金」にご協力ください**

4月15日~5月14日  
は「みどりの月間」です。  
緑の募金運動に、皆さまのご協力をよろしくお願いします。  
九度山町緑化推進会



**メジロの捕獲は原則禁止です**

愛玩飼養目的での捕獲が認められたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

- 問い合わせ
  - 【捕獲許可】伊都振興局衛生環境課(☎42-15443)
  - 【飼養登録】役場産業振興課

**春の全国交通安全運動**

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図るものです。

- 運動期間
  - 4月6日(月)~
  - 4月15日(水)の10日間
- 運動の重点
  - ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
  - ②高齢運転者等の安全運転の励行
  - ③自転車の安全利用の推進
  - ④飲酒運転の根絶(和歌山県重点)
  - ⑤横断歩道における歩行者優先の徹底(和歌山県重点)

# まちの助成制度などを活用ください！

町には、町民の皆さんに活用していただける助成制度がたくさんありますので、その一部をご紹介します。

## 住宅に関する助成制度

問い合わせ 建設課  
(☎542019)

### ●九度山町内の民間賃貸住宅入居者 家賃補助制度

■民間賃貸住宅の定義  
建物の所有者との間で賃貸借契約（親族が所有し、かつ、居住する住宅を賃貸借する場合を除く。）を締結して自己の居住用に供する住宅。ただし、次の住宅を除く。

- ①町営・県営・独立行政法人都市再生機構・住宅供給公社等の公的賃貸住宅。
- ②借り上げ公共賃貸住宅。
- ③社宅・官舎・寮等の給与住宅。
- ④特定優良賃貸住宅。

■家賃補助月額  
▽84ヶ月（7年間）を限度として、実質家賃負担額の半

額を補助。ただし、九度山町地域優良賃貸住宅入居者の家賃補助月額の最高額を上限とする。

※実質家賃負担額：賃貸借契約に定められた家賃額（共益費および駐車場使用料等を除く。）から住宅手当額を控除した額。

### ■補助対象世帯

▽申込日現在において、九度山町に住所を有する新婚世帯（婚姻の届出が過去3年以内の世帯で夫婦がいずれも満40歳未満である世帯）または、子育て世帯（夫婦の間に小学校卒業前の子がいる世帯）であること。

▽政令月収が487,000円以下であること。

※政令月収：本人および同居者全員の合計所得額から控除額を引いて、12ヶ月で除した金額。

▽生活保護による住宅扶助

や他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。

▽独立の生計を営んでいること。

▽令和2年度で新規に申込みをされる世帯（平成31年度で既に補助対象世帯となっている世帯は除く。）

### ■申込手続き

▽申込書、入居者全員の住民票および所得証明書、その他必要な書類を建設課へ提出してください。

■申込書の配布および受付の期間について

▽令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※遡っての申し込みは受付できません。

※詳しくは、九度山町ホームページをご覧ください。

## 九度山町定住促進支援補助金

問い合わせ 企画公室  
(☎542019)

### ■概要

九度山町内で家を新築もしくは購入する場合に補助を行う制度です。

※諸条件がありますので、該当しない場合もあります。

■補助額 100万円



## 福祉に関する助成制度

問い合わせ 福祉課  
(☎542019)

### ●九度山町シルバータクシーチケット助成事業

九度山町における高齢者など交通弱者の利便性向上を図るため、標記助成事業を引き続き実施します。それぞれ次の対象者に対し、タクシー

1チケット（一部助成）を配布します。

■対象地区 町内全域

■対象者

- ①ひとり暮らしの高齢者（満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上）
- ②高齢者世帯（満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上で構成される世帯）
- ③同居親族のある満75歳以上の高齢者世帯の方
- ④民生委員の副申により、町長が特に必要と認める方

### ■助成額

乗車一回につき、「地域別定額料金表」に定めた額。

### ■助成枚数

①②④については、1年間に36枚

③については、1年間に12枚

配布は、1人1冊ではなく、1世帯単位となります。

- 利用可能タクシー業者
- ・橋本タクシー(株)
- ・大阪第一交通株橋本営業所
- ・有鉄観光タクシー(株)
- ・(株)有交紀北
- ・高野山タクシー(株) 九度山営業所

地区名	金額(円)
西島	1,100
慈尊院	700
入郷一、入郷二	600
大字九度山地区	500
推出東、推出西	000
長坂	1,500
下古沢一、下古沢二	500
中古沢	1,700
上古沢	1,900
笠木	2,700
繁野第一、繁野第二	900
河根崎、硯水	1,100
梨の木	700
祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生	1,300
田摩	2,000
丹生川一、丹生川二	2,500
丹生川三	3,400
市平	3,100
北又	3,900
久保	3,000
柿平	3,500
野平	2,600
東郷	2,500
日の出	2,000

## 労働安全衛生法に基づく講習等を実施

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育（6時間）	4月21日（火）午前10時～	和歌山県建設会館 3F会議室	8,670円	3月23日（月）～
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月20日（水）		7,570円	4月20日（月）～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月9日（火）午後1時～		7,070円	5月11日（月）～
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	7月28日（火）午前10時～		9,350円	6月29日（月）～

《注》①講義時間は、いずれも午前9時～午後5時

②講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。

③受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。

④受講料等には、テキスト代が含まれています。

⑤定員になり次第、締め切ります。

⑥申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

### ■問い合わせ

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 (☎073-436-1327 FAX 073-426-3987)

## 小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、6コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施しています。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もごございますので、安心してご参加いただけます。

### ■内容

ホームステイ・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

### ■研修先

イギリス・オーストラリア・シンガポール・サイパン

### ■日程

7月25日（土）～8月15日（土） 9～19日間※コースにより異なります。

### ■対象

小学3年生～高校3年生の方

### ■参加費

37.8～59.8万円

### ■問い合わせ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721/FAX 03-6417-9724

E-mail info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp



## ゴミに関する 助成制度

問い合わせ 住民課  
(☎542019)

### ●生ごみ処理機器購入 費補助金

生ごみ処理機器を購入される方に、費用の一部を補助します。

ただし、予算の範囲内の補助となります。

#### ■補助予定数

○コンポスト3台

○電気式処理機3台

#### ■補助金の額

○コンポスト

【補助金額】  
1個当たり3千円を限度

【補助個数】

1世帯1個まで

○電気式処理機

#### 【補助金額】

1台当たり3万円を限度とし、購入額の2分の1

【補助台数】

1世帯1台まで

※本体のみ補助対象（消費税、配達料などは補助対象外）で100円未満は切り捨てとなります。

### ■補助対象

本町に住所を有し、かつ、居住されている方で、処理機器を生ごみの減量や堆肥化のために活用し、維持管理を自ら行える方。

#### ■申請に必要なもの

●領収書（購入した処理機器の名称、型式、購入者の氏名および購入日が明記されているもの）、電気式処理機については保証書の写しを添付すること。

●農協、銀行、ゆうちょ銀行の振込先の通帳、またはそのコピー・印鑑（認印で可）  
※申請書は住民課にあります。

## 農業に関する 助成制度

問い合わせ 産業振興課  
(☎542019)

### ●中山間地域等直接支払 制度

第5期対策として新たに令和2年度から令和6年度までの5年間引き続き実施されます。

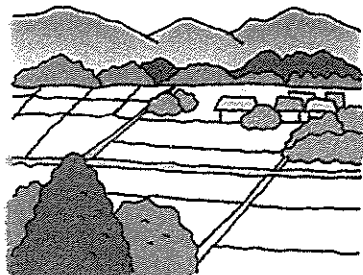
急傾斜地（畑15度以上、水田1/20以上）の農地を5年間耕作することで補助金が交付されます。

### ●経営所得安定対策

水田において、主食用米や麦・大豆・そばなどの戦略作物を栽培・販売する農家に対し、助成されます。

### ●農業次世代人材投資 資金給付事業

人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の認定新規就農者等に対し、就農時から5年間、給付金が交付されます。（前年の所得に応じて給付金額が変動します。最高150万円/年）さまざま要件がありますので、事前にお問い合わせください。



## 家庭でできる生活環境の 改善と水質保全

下水道が整備された区域の皆さまはもちろんのこと、整備されていない区域の皆さまも、家のまわりの側溝や川などの水質を少しでもきれいにするため、日ごろからのご協力をお願いします。

下水道を利用されている皆さまへ

下水道の維持管理は、皆さまにお支払いいただいている下水道使用料でまかなわれています。

つまり、下水道は『みんなの財産』です。

下水道へ汚水を流すようになつて、衛生的で快適な生活を送ることができず、どんなものでも下水道へ流してよいということではありません。私たち一人一人のちよつとした心遣いにより下水道を正しく使えば、管路やポンプまたは処理場の故障をなくし、下水道を長く使えることにつながります。

現在、公共下水道または農業集落排水施設が利用できるご家庭の皆さま方には、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますよう、よろしくお願ひします。



## 有害鳥獣対策に 関する助成制度

問い合わせ 産業振興課  
(☎542019)

### ●鳥獣害対策関連補助金

増え続けるイノシシ、シカ、アライグマなどの被害を防ぐため、防護柵設置の資材費について、また有害鳥獣を捕獲する場合に補助があります。

※予算に限りがありますので、申請していただいても補助金を出せない場合があります。

①防護柵を設置される方へ  
イノシシやシカ、アライグマへの防護柵に対し、設置に係る経費を補助します。

なお、申請は必ず、資材購入前にしてください。詳細については、産業振興課へお問い合わせください。

### ②有害鳥獣を捕獲される方へ

有害鳥獣への捕獲には、次のような補助金があります。

事業名	対象者	内容	補助金額
狩猟免許取得 支援事業 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲者	新たに第一種銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料、猟銃所持許可手数料等の費用を補助します。また、猟銃ならびにロッカー購入費の半額分の補助をします。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内 猟銃所持許可手数料等 63,200円以内 猟銃購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限150,000円) ロッカー購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限25,000円)
		新たにわな銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料を補助します。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内
有害鳥獣捕獲 補助金 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲従事者 (期間終了後、まとめて猟友会にお支払いします。)	狩猟期間外に町内で有害鳥獣として捕獲したイノシシ・ニホンジカ	1頭につき 15,000円 町所有の箱わなで捕獲した場合は、 1頭につき 10,000円
		町内で捕獲したアライグマ	1頭につき 2,000円
	①狩猟免許(わな)所持者 ②アライグマ安全防除講習会受講者		

## 浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、適切に管理しないと、その機能を十分に発揮できず、悪臭が出たり、川や水路を汚染させてしまいます。また、浄化槽の故障を招き、修理などに多額の費用を要することにもなりかねません。

清潔で快適な生活環境を守るため、法律で定められている次の3つのことを必ず守ってください。

### ①保守点検

浄化槽は、定期的な正しく機能しているかどうかの点検や、薬剤の補給交換をする必要があります。

保守点検には専門的な技術が必要となりますので、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

### ②清掃

浄化槽は、汚泥などが徐々にたまり、放置すると浄化槽の故障や機能不良の原因となります。

清掃は、町の許可を受けた清掃業者に依頼して、年一回以上の清掃を実施しましょう。

### ③法定検査

保守点検・清掃とは別に、年に一回、浄化槽が適正に維持管理されているかどうかを、水質検査などにより確認することが義務づけられています。

この検査は、県指定機関である(社)和歌山県水質保全センター(☎073-43216433)が行います。

# 平成30年度 九度山町の連結財務書類4表を公表します

九度山町では、その年度における現金の収入および支出を基本とする会計処理を行っています。しかしこの会計方式では、現金の収支が伴わない資産・負債といったストック情報やサービス提供により発生したコスト情報などを把握することが難しくなります。これらの現行会計制度で不足している情報を補うため、総務省の指針により、企業会計的手法を取り入れた財務書類4表を作成し公表するように示されています。

## ●財務書類について

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」および「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。

## ■貸借対照表

「資産」「負債」「純資産」により財源の使途や調達方法を表します。

## ■純資産変動計算書

1つの会計年度の貸借対照表の「純資産」を表します。

## ■行政コスト計算書

「行政コスト」「収益」により経常的な行政サービスのコストとそれらに対する収益を表します。

## ■資金収支計算書

1つの会計年度の「歳計現金」の増減を性質別に表します。

## ●連結について

地方公共団体の会計は、普通会計と特別会計に分かれており、本町においては国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業および下水道事業において特別会計を設置しています。

普通会計のみで財務書類を作成しても町全体を表すことができないため、先ほどの特別会計および関係団体等を含めて一つとしてとらえる（連結することにより、総合的に表すことができるようになります。（連結対象については、下枠を参照）

## 連結対象

### ■普通会計

一般会計  
特別会計  
国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計

### ■一部事務組合・広域連合

橋本伊都衛生施設組合、和歌山県市町村総合事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都消防組合、橋本周辺広域市町村圏組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合

### ■第三セクター

一般財団法人 柿の里振興公社、社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会

## 連結財務書類4表に基づく指標

平成31年3月末の住民基本台帳人口4,287人で資産・負債などを除して、次のとおり算出しました。

- 町民1人当たりの資産額 5,224千円
- 町民1人当たりの負債額 1,713千円
- 町民1人当たりのコスト 1,331千円

●詳しくは、九度山町ホームページ  
<http://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>をご覧ください。

## 連結貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 (公共施設、道路、投資など)	21,838,575 千円	固定負債 (借入金、退職手当引当金など)	6,548,262 千円
流動資産 (資金、未収金、基金など)	556,214 千円	流動負債 (1年以内償還予定地方債など)	795,491 千円
		負債合計	7,343,753 千円
		純資産の部	金額
		純資産合計	15,051,036 千円
資産合計	22,394,789 千円	負債および純資産合計	22,394,789 千円

資産 = 負債 + 純資産

## 連結行政コスト計算書

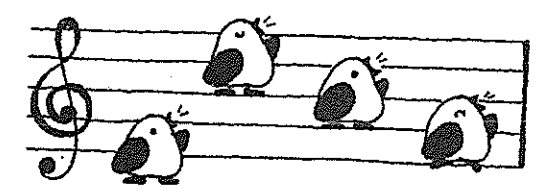
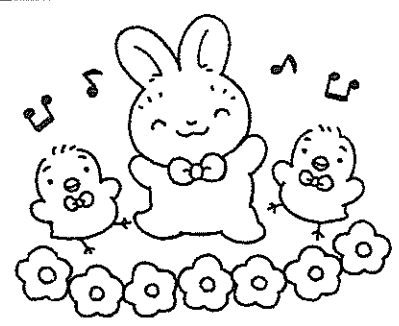
経常経費	
人にかかるコスト (人件費など)	949,326 千円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,192,547 千円
その他のコスト (支払利息、回収不能見込額など)	111,537 千円
移転支的的なコスト (社会保障給付、補助金等、他会計への支出金など)	2,939,726 千円
経常経費合計	6,193,136 千円
経常収益	
使用料・手数料・保険料等	488,275 千円
経常収益合計	488,275 千円
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	5,704,861 千円
臨時損失	35,717 千円
臨時利益	2,478 千円
純行政コスト	5,738,100 千円

## 連結純資産変動計算書

期首純資産残高	15,660,365 千円
純経常行政コスト(△)	△5,738,100 千円
財源調達 (地方税、地方交付税、補助金など)	5,099,321 千円
その他	29,450 千円
期末純資産残高	15,051,036 千円

## 連結資金収支計算書

期首資金残高	174,198 千円
当期収支	△7,131 千円
【内訳】	
業務活動収支	465,863 千円
投資活動収支	△161,332 千円
財務活動収支	△311,662 千円
期末資金残高	167,067 千円
(比例連結割合変更に伴う差額を含む)	167,547 千円
期末現金預金残高	178,893 千円



消費生活相談

九度山町では、毎月1回（第4火曜日）を消費生活相談日として、消費生活に関する契約や取引のトラブル等の相談に応じています。

また、3市町（橋本市・かつらぎ町・高野町）と協定を結んでおり、3市町の消費生活相談も活用いただけます。「この契約、おかしい。」と思ったら、一人で悩まず相談しましょう。

- 九度山町ふるさとセンター  
日時 4月28日（火）午後1時～4時
- かつらぎ町役場2F会議室B  
日時 4月7日（火）午後1時～4時
- 高野町役場2F応接室  
日時 4月14日（火）午後1時～4時
- 橋本市役所消費生活センター  
日時 4月21日（火）午後1時～4時
- 問い合わせ 産業振興課（☎54-2019）

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】

- 日時 4月3日（金）・23日（木）午後
- 場所 橋本保健所
- 問い合わせ・予約  
橋本保健所（☎42-5440）

心配ごと相談

- 生活での心配ごとに関する相談に応じます。
- 日時 4月14日（火）  
午後1時30分～4時
- 場所 ふるさとセンター
- 問い合わせ 社会福祉協議会（☎54-9294）

行政相談

- 行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。
- 日時 4月21日（火）  
午後1時30分～4時
- 場所 ふるさとセンター
- 問い合わせ 企画公室（☎54-2019）

町内のスポーツクラブに入ろう！ 町内にあるスポーツクラブをご紹介します。

各スポーツクラブに入部を希望される方は、各団体の代表者へお問い合わせください。

団体名	練習日・練習場所	対象	連絡先
九度山学童軟式野球クラブ	土・日曜 [13:30～ 九度山小学校]	小学生	今川喜久郎 (☎54-2048)
九度山Jr. ソフトテニスクラブ	水曜 [18:30～ 町民テニスコート] 土曜 [13:00～ 町民テニスコート]	小学生	藤井栄一 (☎54-3641)
九度山ソフトテニスクラブ	土曜 [18:00～ 町民テニスコート]	一般 (初心者・上級者)	新開豊 (☎54-2356)
九度山バドミントンクラブ	木・日曜 [20:30～ 河根中学校体育館]	一般	平岡充好 (☎54-4657)
九度山ソフトバレーボール	土曜 [20:00～ 九度山中学校体育館]	一般	辻久美子 (☎54-4217)
九度山柔道クラブ	水曜 [19:00～ 町民武道館] 土曜 [18:30～ 町民武道館]	幼児、小中学生、一般	海堀浩幸 (☎54-2308)
九度山空手道クラブ	木・金曜 [19:00～ 町民武道館]	幼稚園 年中以上 男女問わず	海堀光昭 (☎54-3669)
日本拳法九度山支部	土・火曜 [19:00～ 町民武道館]	小中学生、一般	山本恵造 (☎54-2250)
九度山町ゲートボール協会	金曜 [旭ゲートボール場] 火・木・土曜 [広良ゲートボール場] 月曜 [古沢小学校ゲートボール場]	一般 ジュニア・ミドル シニア各クラス 大歓迎募集中	葛原 治 (☎54-3075)

※九度山町体育協会に所属している団体のみを紹介しています。（連絡先は敬称略）

高野参詣道トレッキング 聖地・高野山へ続く祈りの道を行ってみませんか？

- 4月5日（日）  
くどやま森の童話館と桜  
世界遺産黒河道トレッキング
- コース 応其寺（最寄り駅：JR・南海橋本駅）～高野町役場 約19km 約8時間、健脚向け
- 申込み・参加費  
当日受付・1000円（記念品、保険料、ガイド料など）
- 問い合わせ 高野七口再生保存会  
☎080-1434-0985  
e-mail/kouya7kuti@ares.eonet.ne.jp

- 4月25日（土）  
第5回高野参詣道黒河道トレッキング  
～やどり温泉いやしの湯で一息～
- コース 応其寺～やどり温泉いやしの湯 約13km 約5時間、一般向け
- 申込み・参加費  
事前申込4月17日（金）締切※先着30名  
1,000円（入浴料、記念品、保険料）
- 問い合わせ 高野参詣道黒河道トレッキング実行委員会（橋本市経済推進部リソース推進課内）  
☎0736-33-6106（平日8時半～17時15分）

※申込方法などイベントの詳細はHP [高野・山麓いと楽し](#) [検索](#)

※やむを得ない事情により各イベントが中止となる可能性がありますので、当日受付の場合も直前に上記HPや電話によりご確認の上お出かけください。

- 5月17日（日）  
西国街道横尾道  
大正時代の新高野街道と世界遺産不動坂
- コース JR高野口駅～不動坂口女人堂 約15km、約7時間、健脚向け
- 申込み・参加費  
当日受付・1,000円（記念品、保険料、ガイド料など）
- 問い合わせ 高野七口再生保存会  
☎080-1434-0985  
e-mail/kouya7kuti@ares.eonet.ne.jp

- 5月31日（日）  
第36回高野山参詣登山～町石道を歩く～
- コース 九度山町役場～壇上伽藍中門前 約20km、約7時間、健脚向け
- 申込み・参加費  
当日受付・1,000円（記念品、保険料）
- 問い合わせ  
伊都橋本青少年団体連絡協議会  
（事務局：紀北青少年の家）  
☎0736-22-5530（8時～17時 月曜休）

国税職員募集のお知らせ 令和2年度 国税専門官 採用試験

- 申込受付期間 令和2年3月27日（金）～4月8日（水）  
⇒インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ※申込みは、原則インターネットにより行ってください。
- 受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。  
⇒国税庁ホームページアドレス <https://www.nta.go.jp>
- 問い合わせ 大阪国税局人事第二課（試験係）（☎06-6941-5331）または  
粉河税務署総務課（☎0736-73-3301）（音声案内に従い「2」を選んでください。）

なぎなた教室参加者募集

- なぎなた教室を開催します。どうぞご参加ください！
- 日時・場所 毎週金曜日 午後6時～7時30分 九度山文化スポーツセンター
- 対象者 小学1年生～大人（男女は問いません。）
- その他 ①初めて参加する方は、最初は型の練習から入ります。特別な武具の用意は必要ありませんので、気軽に練習・見学に来てください。  
②参加者は、スポーツ安全保険に加入します。練習中のけがや事故につきましては、保険の範囲内で対応します。
- 問い合わせ 九度山町教育委員会（☎54-2019）

◆お詫びと訂正◆

広報くどやま3月号お知らせ版において、次の誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。  
4ページ目 公民館教室受の記事内：手話サークルの講師名（誤）松岡 夕紀 →（正）猪西 正美  
：ジュニア英語教室の活動内容（誤）4・歳児対象 →（正）4・5歳児対象

# 介護予防行事 4 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)  
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p><b>【介護予防行事について】</b></p> <p>再開できる時期が来ましたら、各サークル・サロン代表者様に連絡させていただきます。</p> </div>						
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

会場	
◆若がりサークルSやすらぎ (福社会館)	◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
◆いきいきサークルS井戸端会 (西集会所/旧紀陽銀行九度山支店)	◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
◆愛クラブS愛 (九度山児童館/旧紀陽銀行九度山支店)	◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)	◆えびす会Sえびす (上古沢児童館)
◆夢倶楽部S夢 (東集会所)	◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)
◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)	

# ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日時	対象児
相談	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	4月22日(水) 9:30~10:30	平成31年4月、令和元年6月生まれ
	2歳児健康相談		平成30年4月生まれ
予防接種	ワクチン名	日時	対象児
予防接種	MR (麻しん・風疹) 予防接種【2期】	4月23日(木) 13:30~13:50	平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれ【個別通知】

母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	内容
健康教室	脳トレーニング教室	現在参加していただいている方には、開催日時が決定次第、連絡させていただきます。その他の方は、下記までお問い合わせください。
	食と健康の教室	

問い合わせ先 保健師 (☎54-2019)

健康相談	実施日時		場所
	4月	2日(木) 9:30~10:00	北又児童会館
	3日(金) 9:30~10:00	野平集会所	
	13日(月) 10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター	
	22日(水) 9:30~10:30	ふるさとセンター	

## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

厚生労働省における決定において、平成26年度から平成30年度までと同様に、平成31年度から令和5年度までの5年間も、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳になる方を対象者とし、引き続き70歳以上の方もこれまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に改めて接種機会が設けられました。

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、費用助成の対象になりません。

### 【令和2年度の対象者】

①令和2年度に次の年齢になる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日生~昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生~昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生~昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生~昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生~昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生~昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生~大正15年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生~大正11年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※令和2年度に65歳になる方には、個別に案内(接種券等)を送付します。

※70歳以上(肺炎球菌ワクチン未接種)の方で接種を希望される場合は、住民課までお問い合わせください。

【接種期間】令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【自己接種負担額】2,500円

【接種場所】伊都・橋本の医療機関 (和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)



# まちの行事予定表

2020年4月～5月

< 4月1日～4月20日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	●九度山保育所入所式 (9:30～)
5	日	◆第3回久保の桜コンサート (13:30～)
6	月	
7	火	
8	水	●河根中学校入学式 (10:00～) ●九度山小学校入学式 (10:30～) ●九度山中学校入学式 (13:30～)
9	木	●九度山幼稚園入園式 (9:30～)
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	■心配ごと相談 (13:30～16:00)
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	

< 4月21日～5月5日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
21	火	■行政相談 (13:30～16:00)
22	水	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (9:30～10:30)
23	木	○MR (麻しん・風疹) 予防接種【2期】 (13:30～13:50) ◎狂犬病予防集合注射
24	金	◎狂犬病予防集合注射
25	土	◆紙芝居屋ガンチャンの公演 (13:30～)
26	日	
27	月	
28	火	■消費生活相談 (13:00～16:00) ◆絵本作家 小泉 澄夫 原画展 (~5/17)
29	水	昭和の日
30	木	★介護保険料随時期の納期限 ★後期高齢者医療保険料随時期の納期限 ★水道・下水道・集落排水3月分納期限
1	金	
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日 ●紀州九度山真田まつり (10:00～16:00)
5	火	こどもの日 ●紀州九度山真田まつり (10:00～15:00)
●◆：行事関係    ■：相談関係 ○◎：保健関係    ★：税関係 ■と○の場所は、ふるさとセンターです。 ◆の場所は、くどやま森の童話館です。		

広報くどやま お知らせ版 2020年4月号

令和2年4月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022